

新型コロナウイルス感染症への対応に関する緊急声明

－乳幼児とその保護者、および保育者の健康を守るために－

全国保育問題研究協議会常任委員会

新型コロナウイルスの感染が全国、全世界に広がり、誰も不安の中を日々生きています。そうした社会の中であって、幼稚園、保育所、こども園などの保育施設は、休園することなく保育を続けています。共働き・一人親世帯の比率が高まっている今日、所得の保障がなければ家族の生活のために働かざるを得ない保護者もいます。休むことが困難な医療・保育・福祉の現場で働く保護者や公務を担う保護者もいます。そのため感染拡大にともない保育施設で登園自粛の依頼を出しても、登園する子どもの数はなかなか減りません。社会がその機能をいつも通りに果たすためには、保育施設が通常通りの運営をすることは不可欠なのです。

当初、幼い子どもには影響が少ないと言われていた新型コロナウイルスでしたが、最近では0歳児の感染、重症例もでてきて、今まで以上に保育施設での徹底した感染防止対策が不可欠であることが明らかになりました。それにもかかわらず、保育施設には消毒に必要な物資、マスク等を、施設側の努力によって入手せざるをえない状況があります。また、年度当初、いつにもまして子どもの安全と健やかな発達を保障するために保育者の負担が高いこの時期に、感染防止対策に細やかな対応が必要になり、仕事はいつそう厳しくなっています。十分な感染防止対策物資や人手がなければ、子どもや保育者、送り迎えに来る保護者の感染リスクを減らすことは不可能です。

今日まで、保育施設は休園対象とされずに運営されてきましたが、感染が拡大している地域において、完全な感染防止を図ることは不可能で、感染者が出る危険性を常に抱いている状態が続いています。一定の条件がそろった場合には保育施設を閉鎖し、その保育施設を利用していた保護者には仕事を休んでもよいように所得や雇用を保障し、保護者が家庭で子どもをみることができるようにしてほしいと強く願います。

保育施設で育つ子どもたちが、こうした状況の下でも楽しい時間を過ごし、保護者が安心して子どもを預けられるよう、保育者が十分な感染防止対策をとって、余裕ある保育を展開することができるよう、以下のことを要請します。

記

1. 保育施設内で感染防止をするために十分な量の消毒液やマスク、体温計などの物資を、国・自治体の責任で、至急配布してください。
2. 感染防止を徹底して行った上で、子どもの安全を確保し、子どもが日々楽しく過ごせる保育を提供できるよう、それが可能となる人件費を保障し、面積基準はじめ最低基準を見直してください。
3. 感染が拡大している地域において、子どもと保護者の健康と安全が脅かされている状況であると考えられる場合、各園で休園の判断ができるようにしてください。その際、国・自治体の責任、管理の下で拠点保育施設を決め、どうしても保育が必要な子どもの居場所を確保してください。また、保護者が子どもをみることができるよう、国・自治体の責任において、保護者に家族が生活できる所得を保障してください。